

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成26年6月10日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後2時26分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久(午後出席)
住民環境課長	朝倉 進	下水道課主幹	茂籠 誠(午前出席)
会 計 室 長	飯澤嘉代子	保 健 課 長	前田 昌一
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	浪江 昭人
		水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

本日、一般質問2日目になりました。本日もよろしくお願いをします

本日、西村課長より午前中欠席の届けが参っております。

代理として、茂籠主幹に出席いただいておりますので、皆さんにお知らせしておきます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に、5番、安達種雄議員の一般質問を許します。

安達議員。

5番(安達種雄) おはようございます。

2日目の1番バッターとして、安達が登場します。よろしくお願ひします。

私は、通告に基づき町長のお考えを伺うものであります。

先日の所信表明に、重点施策の中で最重点として産業振興、そしてまた、教育問題を掲げておられました。その中で、きょうは産業振興について、町長のお考えを伺うものであります。

若者の定住、雇用職場の確保、これらは町の施策の中で最も基軸として、私は、そういった産業振興が必須だと思っております。今後の町行政の中、どのように山添町長は取り組んでいかれるのか、伺いたいと思います。

さて、我が国の経済、特に近年はグローバル化によるところの資本や、また、技術などの海外流出に伴って国内産業の空洞化を招き、海外からの逆輸入によりまして、古くから栄えておりました地場産業等の衰退、これらの状況が国内の多くのところでひずみを生じております。

しかし、昨年の国の施策の一つであります、アベノミクスの効果により円安、株価等で何とか経済が安定したように、マスコミで連日、報じられてはおりますが、まだ、丹後に住まいしております私たちには、実感として伝わってきておりません。もう少し時間がかかるのでしょうか。

さて、国、また地方におきましても人口問題は、その大きな根幹であることは申すまでもありません。地方の人口は大都市圏へ流出し、都市部と呼ばれるところとは対比的に、周辺の地方は人口の減少の一途をたどっております。当丹後地方におきましても例外ではなく、同様の状況にあることは申すまでもありません。

今から20年ほど前に、まだ、合併問題が当地方にも浮上する以前に、ある研修会で講師の先生から伺ったことを思い出しました。丹後地方では、20年に約10%人口が今後、減少していかせらうと、約1割が人口の減少を見ろという話を聞きました。その時点では、まだまだ右肩上がりの国の勢いでありました。本当かなという疑心暗鬼で聞いておりましたが、全く残念ながら、その予測が当たりまして、現在では、さらに深刻な状況であることは、皆さんご承知のとおりであります。

我が与謝野町では、国道176号線沿いには、移転や新規にオープンする大型店舗の集積が見られ、さらにこのエリアが、拡大が予想されます。一方、合併以前の旧3町では、きょうまでそ

それぞれの町で、中心的な位置にあった場所が、どんどんと更地がふえているような状況であります。経済の流れという言葉だけでは済まされないものを、私は感じておるものであります。

さて、産業振興とは、書いて字のごとく、まさに産業を奮い起こすことであります。当町合併以来、いろんな施策は講じておられるとは思いますが、一町民でありました私の目には、何らキャッチフレーズばかりで、具体的に進んでいないのを実感しておりました。住んでよかつたまちづくり、これももちろん大切なことでありますが、若者が住んでみたいまちづくり、そんなあすへ向かって、私は、まちづくりをする必要があるかと思えます。そして、魅力のあるまちづくりに取り組んでいただきたい。そのためには、先ほど申し上げましたように職場の確保、雇用の促進、若者が根づいてくれる、そんな手だてを講じていく必要が急務であります。

ただ、産業振興は一朝一夕にできるものではないということは承知いたしております。また、その対策にも10年、20年後を見越した長期的な展望、そして、5年先を目標とした周期的な対策、そして2～3年後、短期と位置づけ、それぞれにしっかりとした計画を立てることが必要であります。

昨日も多くの議員さんが産業振興をお尋ねでありました。町長の考えの一端はお聞かせいただいておりますが、改めて通告いたしております立場から、どのような産業振興を考えておられるのか、町長に伺うものであります。

もう1点の通告事項であります、機構改革についてを町長に伺います。

山添町長は、高い志のもとに4年間の議員活動を経られて、その思いを達成されたわけであります。きょうまで、議場で一議員として厳しい視線で町行政を見てこられ、また、議席におきまして、いろいろな観点から、その都度、事あるごとに感じられることがたくさんあったことと推察いたします。そして、きょう現在では過去4年間とは180度異なった場所で、町行政を担われるわけであります。この際、きょうまでの慣例にメスを入れるべく、また、思い切った改革を断行していただき、夢のある元気なまちづくりに、山添町長としてスタートをしていただきたいと、このように考えております。機構改革につきまして、町長のお考えを伺うものであります。

以上をもって、1回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 皆さん、おはようございます。

それでは、安達議員ご質問、町長の所信表明を伺っての1点目、ものづくりを基軸とした産業興しの取り組みについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、当地方のものづくりの原点につきましては、先人たちが築いてこられた丹後ちりめんをはじめといたします織物業や、与謝野町のブランド米「京の豆っこ米」を含む丹後産コシヒカリに代表される農業などであり、これらのものは世界のどこに出しても恥じない、誇れるものであると確信しております。

昨日の塩見議員への答弁で申しましたが、産業振興会議から与謝野ブランド戦略をはじめ織物業を含む商工業の振興、さらには観光業、農林業、教育など各分野に係る提言をいただいております。当町はものづくり、特に織物業はハイレベルであり、核となる産業として自信の持てる地域であると考えております。

ものづくり産業を推進していくためには、国、京都府、町などのさまざまな支援制度の活用も必要であると考えておりました、これらの制度を効果的に活用いただきながら、町内に点在する空き家や空き工場などの利活用も含め、ともに町の活性化に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

本議会に補正予算として計上させていただいております、事業展開を行うための組織が、今後、具体的に活動を進めていく中で、町民の方々が望まれます若者の定住や雇用促進につながるムードができてくるものと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の、これらの具体化のために大幅な機構改革を考えているのかについて、お答えいたします。

機構改革につきましては、直ちに大幅な機構改革を予定しているといったことはございません。しかしながら、このことは庁舎問題と密接に関係をしており、庁舎の統合問題をご議論いただきました庁舎統合検討委員会の答申では、将来は1庁舎に統合を目指すものとして、引き続き議論を継続するものとされたものの、当面、耐用年数が到来をしています野田川庁舎本館は早急に閉鎖する方向で、機構改革を含む課の再配置を行って安心・安全な庁舎を実現するよう求められておりますので、まずは、この答申を実現するように進めていきたいと考えております。

そこで、昨年来、野田川庁舎本館を廃止いたしまして、課の再配置を行う機構改革原案を作成して、12月2日の議会全員協議会にご説明をした経緯がございます。その後、年が明けてから、その原案について区長会と調整をする中、そのままでは合意形成が図れないとの判断から、再度調整する時間をいただくよう、区長会にも議会にもご了解をいただき現在に至っております。この間、町長、町議会議員選挙もございましたので、時間が経過をしておりますが、早急に検討の上、野田川庁舎本館を閉鎖し、課の再配置を行うという若干の機構改革を適切な時期に実施したいと考えております。

したがって、議員ご質問の産業振興をはじめとした諸問題の具体化を図るための大幅な機構改革は、現在のところ予定をしておらず、まずは、現状をしっかりと見守ってまいりたいと、その上で対策を考えていきたいと思っております。

以上で、安達議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） ありがとうございます。

再度、お尋ねいたします。きのうの町長のお話の中で、与謝野ブランドの戦略会議のお話を伺いまして、非常に前向きな形だなと思ひまして、今年度、1年かけて考えていきたいということから、いやいやできるだけ早いうちに考えていくというように、ちょっと訂正されたなというように伺っておりますが、一つお願いしときたいと思ひます。

こういったようなスタッフで編成される中で、往々にしてきょうまで、何と言いますか、当て職みたいな形での人材の選考が多かったように思ひます。いろんな団体の長の偉い人の集まりだと、そうでなく、やはり実践で、家で糸くずだらけになって機を織っておんなる人たちの話も、また、与謝野ブランドでありますので、土だらけになって田畑に入っておられる方の話を重きにおけるような方々の集まりで、そういったような戦略会議の構成をお願いしたいと思っております。

す。

それから、大幅な機構改革は、きょう現在考えていないと、あくまでも大幅になると今度、庁舎問題とかかわってくるということで、庁舎問題も非常に大切な問題であり、また、民意を無視した形での方向性は出せないということも十分、議員にならしていただいて認識はしておるつもりであります。がときには、また、町長が英断をしなければならぬ時期が、いつかわかりませんがやってくるというときには、リスクを恐れずに町長のご英断でいい判断だったなと言っていただけのようなご英断を、これからも思っております。

その戦略会議の編成のスタッフにつきまして、先ほど言いましたように、町長がどのような構想を持っておられるのか、これは大変大切な与謝野ブランドとして今後、町内のみならず、近畿一円、全国的に展開していかれることを、また、外資獲得ということも町長も常々おっしゃっておられるので、その辺も、いろいろな感覚の方々の、やっぱりスタッフの顔並が必要だというように思っておりますが、それにつきまして、町長のお考えが、もう少し踏み込んだお考えをお聞かせいただけたらと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 昨日来、ご議論をいただいております、与謝野町の戦略会議の人選につきましてですけれども、積極的に、国内外にみずからの商品を売っていきたいという事業者が主体になるべきであるというふうに考えております。

5 番（安達種雄） 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長（今田博文） これで、安達種雄議員の一般質問を終わります。

次に、15番、多田正成議員の一般質問を許します。

多田議員。

15番（多田正成） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、第57回6月定例議会の一般質問をさせていただきたいと思いますが、昨日から多くの議員さん、また、けさほども安達議員のほうから産業振興、あるいは人口減少、施設統廃合など、質問がございまして、私は、改めて今、これから質問することではないかもわかりませんが、通告しておりますので、お許しをいただきまして、質問をさせていただきたいと思います。

まずは、山添町長、ご当選おめでとうございます。

若さと希望に満ちた山添町長のお姿に、多くの町民は期待と夢を膨らませ、我が町の新町長としてお迎えいたしました。

ご存じのように、太田町長の政権下のもとで、長きにわたり町政運営が行われてきました。一定の基盤が定着した旧体制の中での新町長の船出であります。それだけに一層大変であろうとお察しいたしますが、しかし、今、住民が求めていることは、地場産業の低迷から地域経済の閉塞感の打開、執行部管理体制の強化をはじめ合併後の新たな町の将来像、つまりスクラップ・アンド・ビルドであります。また、高齢化による福祉、介護のあり方、少子化による個人現象をどう考えるのか、新町長に課せられた施策への期待、あるいは私たち議会に課せられた課題でもあります。現状のままでは、行政難と将来の展望が見えてきません。地域活力の減退を見守るだけの

町でしかないわけであります。

行政は、町民のための施策制度、まちづくりを考えなければなりません。そういった意味からも、今新町長に課せられた期待は大きく、与謝野町を一つの町として醸成を図り、この町に住むものにとって、また、子供たちが将来、夢の持てる町にしていくことが重要であります。その期待に応えるべく発想、行動力、施策、権限、決断を、将来のためにフルに発揮していただきたいと願うものであります。

私たちも、今回、町民の皆さんのご理解とご支援をいただき、新人議員さんを多く迎えての議席をいただくことができました。この場をおかりして、心から厚く御礼を申し上げますとともに、新政権の両輪のごとく力を合わせ、新たな議会として、将来へのよりよい町のあり方をつくりあげていかなければならないと考えております。

さて、いよいよ6月議会を迎え、本予算への藤真丸の出港であります。当町を取り巻く環境、あるいは、財源も多難であります。重荷を背負っての出港となりますが、今回の6月議会で骨格から本格予算へと事業を進めていかなければなりません。思うように予算の組めない状況かと思いますが、常にときは流れており、経済も住民への環境も変わってまいります。その時々時代の背景とともに、今、当町にとって、何に力を注ぐべきかを考え、施策を打ち、予算配分するのが重要かと考えますが、まず、財源がなければ何もできません。そのために、太田町政下では第一次、第二次と、行政改革を進めてこられました。その効果も出せなかったように思います。しかし、それは無理もありません。なぜなら高度成長期にできあがった旧3町の膨張基盤を持ち寄ったままの町であります。それと、時代は大きく変わる中で、既存の行政改革では効果が出せないのは当然であります。

昨日の答弁では、4月1日付で人事異動はするが、機構改革はすぐにはやらないとの答弁でしたが、まず、機構改革が先決だと私は考えております。今、そのことが産業創出、人口増、地域経済の活力と閉塞感を打開するために求められているのであります。しかし、公共施設については、マネジメントから始めることが先決だと答弁されました。そのことは、私も当然だと考えています。早く分析し、早く手を打つことが重要だと申し上げておきます。

少し予断になりましたが、平成大合併は国の財源不足から、地方自治体を合併させ15年間の合併特例債は、合併させるための国の手段であります。その道を選んだのも我が町であります。旧態の基礎基盤の整備を、きょうまでにしなければならなかったのであります。それが何ひとつできていません。旧態に幾ら財源をつぎ込んで、将来の展望は開けないと考えます。今後は町民の方にもご理解をいただき、施設統廃合を進めなければなりません。私たち住民には、当然、施設があればあるほど便利がよく、都合もよいわけですが、そのことだけに財源を費やしていると、将来へのまちづくりができないこともご理解いただかなければなりません。

財政がますます厳しくなる中で、基準財政規模に合った基礎基盤の整備と、今の施設を管理運営するにしても、指定管理者の考え方を変え、財源的に効果ある施設管理にしない限り、財政の健全化は図れないと考えます。

きょうまでも何度となく訴えてきましたが、改まらない現状の中で、ここ過ぎ去った10年間が新たなまちづくりの合併特例債の使い道であったように思いますが、反省も含め今後は何としても新町長に期待し、斬新な施策によって、自助・共助・公助をしっかりと踏まえながら、次の

効果ある施策、基礎基盤整備に取り組んでいただきたいと考えますが、新町長はいかがお考えでしょうか。

次に、少子化の問題であります。当町は、人口減少がますます激化してまいります。このことも重要な課題であります。当町のデータによりますと、現在、1年間で300人強の方が亡くなられ、新生児の誕生が150人ほどであります。毎年、150人余りの人口が減っています。町長は、どのようにお考えかわかりませんが、私は、人口増が経済活性化の基本だと考えています。

今回、幸いにも国、府でも少子化対策に本腰を入れ、婚活、産後ケアなど、新たな支援策を考えているようであります。そういった国、府の制度に乗せながら、当町も人口減少に歯どめと、人口増施策に力を入れていただきたい。人口と比例するのが地域経済や地域活力であります。また、そのことによって、高齢者や障害者の方の安心・安全も守れますし、福祉介護の問題も同様であります。

しかし、今の福祉介護の問題は、特別に考える必要があります。国の社会保障費の財源不足から見られるように、現在の介護制度のあり方では、ますます財源的に困難になってまいります。当町なりの介護のあり方に工夫が必要だと考えます。そういった介護のあり方と財源問題をどのように考えられるのか、町長のお考えをお尋ねしておきたいと思えます。

今回は、以上のような、私の思いから、当町における現状の今後の課題を、五つのテーマに絞り通告しております。よろしくご答弁のほどお願いいたしまして、1回目の質問といたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、多田議員ご質問の当町の地域活力の現況と今後の課題を問うの1点目、産業創出、商業の拡大をどのようにについてお答えをいたします。

産業の創出につきましては、基本的な考えを塩見議員、安達議員へお答えをいたしましたのでご理解を願いたいと思えます。

さて、商業についてですが、当町の国道沿いには量販店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、専門店などが建ち並びまして、消費者が望むものは、おおむね町内で購入できる状態となっております。ある意味、消費者にとっての利便性は向上しているものと思われれます。しかし、それだけに各店舗の競争は厳しく、閉店なども目立つようになってきているのではないのでしょうか。

一方、このような状況の中で、困難な問題も出てきております。それは与謝野町だけではなく全国的な課題でもあります買い物難民といわれる人たちがふえてきているということです。高齢化、過疎化が進む中で、高齢者だけの世帯が増加しておりまして、移動手段を持たない人たちは本当に困っておられます。町内へのスーパーなどの流入により、地域の商店として頑張っておられる人たちもおりますが、非常に厳しい状態となっていることが、その要因に挙げられると考えております。このような高齢世帯の中には、週1度程度は病院に通院しておられる方も多いようなので通院にタクシーを使い、ついでに1週間分の買い物をしておられると聞いています。行政でも、これらの人たちを支援するために、ひまわりバスの運行や丹後海陸交通の200円バスなどの運行支援などを行っているところでございます。

現時点で、どのような施策が有効なのか、具体的な考えは持ち合わせておりませんが、地域商

店の存続には、そこに住む人たちの協力も必要でございます。ともに協力をして、何らかの対策がないか考えてまいりたいと思っております。

次に、2点目の人口減少を食いとめ、人口増をどのようにと、3点目の若者が定住しやすいまちづくりをどのようにのご質問につきましては、関連をいたしますので、あわせてお答えをいたします。

初めに先月公表されました、民間の有識者による日本創生会議人口減少問題検討分科会の全国1,800市区町村別2040年人口推計結果は、ショッキングなデータでございました。これは、国立社会保障人口問題研究所の地域別将来推計人口をベースに、人口再生産を中心的に担う若年層の女性人口に着目するとともに、人口流出が今後とも続く前提で独自試算されたものですが、消滅する可能性のある市区町村は、全国で896団体に上ると推計されている事実が明らかになったものでございます。

このデータによりますと、当町では2040年に20歳から39歳の若年女性人口が55%減少し、人口推計は1万3,558人になるとされたことから、消滅する可能性のある市区町村として分類されております。

人口減少を食いとめるために、このデータから読み取れるのは、希望出生率を上げること、もう一つは地方から大都市への人の流れを変えることだとされております。言いかえれば、若者が結婚し、希望する人数の子供を安心して産み育てられる環境や、教育、住みやすい環境などを整えることが必要であると思っております。もちろんこのことだけではなく、第一次総合計画に掲げているまちづくり施策全般にわたっての取り組みをしていかなければ、成果が上がらないことは言うまでもございません。

そこで人口減少対策、若者定住の対策について、私の考えをお答えしたいと思います。さきにも述べましたが、安心して産み育てられる環境や教育につきましては、子育て支援策などが上げられますが、これまでの施策を継承、充実していくことが必要であると考えております。

早速、今回の6月補正におきましても、夏休みにおける障害児や4年生児童までの放課後児童保育の支援について、新たに拡充を行っているところですが、大きな方向性としては子ども子育て会議で議論を深めていただきましたので、それらのご意見をもとに本年度、子ども子育て支援事業計画を策定し、安心して産み育てることができる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

また、男女共同参画の視点に立った意識改革と実践の取り組みも重要であると考えており、特に共働き家族や多子家族の応援が何らかの形でできないかと考えております。若者の定住対策に関しましては、与謝野町で就職し、結婚して、子供を授かり、家族みんなが心身ともに健康で心豊かに暮らすことができ、そして、まちづくりに参画しながら高齢になっても安心して暮らすことができれば理想的であります。この地ではかなえられない夢やできないことも中にはあると思います。まずは、自分の夢や、やりたいことにチャレンジをしてほしいと思っております。しかし、現実として、憧れた都会に出て夢にチャレンジする方もあれば、この地に残りたいけれども就職先がなく、やむを得ず外に出なければならない方もあると思います。

このような若者が、たとえ与謝野町から離れて暮らすことになっても、ふるさとを自慢に思い、ふるさとのことを忘れずに、いつかは社会人として経験や知識を豊富に習得した上で、与謝野町

に帰り活躍をしていただきたいと思います。そのためには、与謝野町が魅力にあふれた町でなければなりません。

私は、その第一歩は、この町のにぎわいを醸成することにあると考えておりますので、町の産業が活性化し、観光や人口促進政策による交流を促進させることができれば、若者定住の原点になり得るのではないかと考えております。

4点目の高齢者や障害者の安心・安全なまちづくりをどのようににつきまして、お答えをいたします。公的介護サービスや障害者福祉サービスについては、一定のレベルまで到達していると思いますが、さらに安心・安全な町ということで申し上げれば、買い物支援や移動支援、災害時の要援護者に対する個別支援、認知症など高齢者の見守りネットワークの構築など、まだまだ課題は山積していると思います。これらの課題の解決に向けて、町を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

5点目の社会保障費の財源不足から福祉介護をどのようにについてお答えをいたします。この問題は、介護費用の問題にとどまらず、福祉全般と医療、年金分野にまで及ぶ問題でありまして、一町単位の課題ではございません。ことし4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられました。さらに来年10月に10%に引き上げられる予定となっております。

財務省は、消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収は社会保障、税の一体改革により全て社会保障財源化するとの方針を打ち出しております。したがって、国民が新たに負担する税が方針通り正しく運用されなければ、極端なサービス低下につながることはないものであると予想しておりますが、その動向を慎重に見きわめたいと思います。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 多田正成議員。

15番（多田正成） それぞれお答えをいただきましたし、きのうから同様の答弁もあったかと思えます。

その中で、私は2回目の質問をさせていただきたいと思うんですが、私たちは簡単に産業振興、産業振興と訴えるわけですけれども、なかなか現状では難しい問題だと私は考えております。既存産業への支援策はいろいろあって、きょうまでにも多くの支援策は打たれてきました。まず、きょうまでの産業振興といえば、道の駅や各施設などで地元農産物の販売や加工など、物産販売の場をつくってきたように思います。

しかし、現状では、その手法も少し限界が来ているのではないかなというふうに思っております。町長に知っていただきたいのは、ほとんどそういう施設は公的資金を入れての経営運営となっております。そのことが私は非常に問題であろうというふうに考えております。

昨日も多くの議員さんから質問に対して、町長は、我が町は農業、織物のものづくりの町だと、与謝野町ブランドに磨きをかけて、販売促進を内外問わず、販路の拡充をしていきたいというふうに言っておられます。そのために、与謝野町ブランド戦略会議を設置したいとの答弁でした。

また、もう一つはですね、シーサイドパークエリアの周辺で、もう一つの交流人口の促進の場を設けたいというふうにご答弁されましたけれども、これはですね、サテライト、あるいはイベント会場にして活性化をしたいという意味なのかどうか、その辺をもう少しお聞かせください。

議長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご質問いただきましたのは、阿蘇シーサイドパークの活用について、再構築について、どのようなものなのかという点だと思います。

昨日もお答えをさせていただきましたが、この与謝野町というのは織物業や農業をはじめとするものづくりの地域であります。このものづくりが基軸となって交流人口をふやしていくことができるのではないかとこのように考えておりました、阿蘇シーサイドパークエリアは、その交流人口を促進していく上でも重要な位置に位置づけることができるのであろうというふうに思っております。

したがって、現在、阿蘇ベイエリアの周辺にあります空き店舗や、または空き家、そうしたものを活用しながら、どうか、あのあたりでにぎわいを創出できないかなというふうに考えているところでございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 町長のお考えはですね、阿蘇シーサイドパーク、議員の時代にですね、あそこがゴルフ場になったわけですけども、岩滝町の施策では一応、商業集積地として、あそこのエリアを遊ばせておられたわけですし、今回、与謝野町になって、ゴルフ場になって、それは広く活用されておりますけれども。

議 長（今田博文） 多田議員、もう少しマイクに近づいて発言をお願いします。

1 5 番（多田正成） 入っていませんか、すみません。

そういった感じで、商業集積エリアとして広場が遊んでおったわけですけども、与謝野町になってですね、ゴルフ場になって、今、多くの方がゴルフで楽しんでおられるということでありまして、新町長になられてですね、そういった当たりの改めて開発をされるのかなという気で期待をしておりました。そうではなしに、今、答弁を聞いておりますと、あの辺、周辺の民家を使ったり、空き家を使ったりして、にぎわいをもちたいという意味だということが初めてわかったのであります。

そういったことも必要でしょうけれども、もっと大きな、与謝野町には商業活性化や産業活性化をする施策を考える必要があると思いますけれども、それは空き店舗や、そういうふうなところは、いろんな団体や商工会あたりで考えていただいて、もっと町の施策としてはですね、商業問題をどうしよう、産業問題をどうするといった、その辺の大きなお考えが聞かせていただきたいというふうに思っておりますけど、その辺は町長として、どのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今、商業や産業の施策をどのように考えているかという点でありますけれども、昨日来、各議員の皆様方にお答えをしていったことが、私の考える産業振興や、あるいは先ほど申し上げました商業の活性化の施策だろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） それとですね、新町長はですね、国際派ですので、私も期待をしておるんですが、海外、内外を問わず、与謝野町ブランドの、商業の販売の拡充を図っていきたいというふうな考えで、私は、そのことには大期待をしておるんですが、アベノミクスではなしに、アベリスツイスですか、そこにも団長で行かれるようでありまして、やはりそういったことを、機会を捉えていただいてですね、もっともっと与謝野町ブランドを海外に広めていただきたいというふ

うに、そのことは期待しておりますので、その辺のお考えはどうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 国内外を問わず、この与謝野町でつくられるものにつきまして、販路開拓を積極的に行ってまいりたいという思いは、私自身、非常に強いものがありますし、この与謝野町でつくられるものづくり、ものといえますのは世界でも通用する、本当にすぐれたものであると確信しております。その方法をどのようにしていくのか、その目的を達成していくためには、どういった手法を用いるべきかといった観点から、戦略会議では議論を積み重ねてまいりたいというふうに思っております。

そして、先ほど申されましたアベリスツイスの件ですけれども、今回、私も7月の下旬に団長として渡英したいというふうに思っておりますが、その機会を、何と言いますか、うまく利用いたしまして、町のPRをしていきたいなど、また、別の交流の仕方がないものかなといった検討を今、進めているところでございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） その点はですね、大いに期待をしておりますので、みずから頑張っていたきたいというふうに思っております。

それと1点目のポイントはですね、産業の振興でありますけれども、まずそれまでに、私はやっぱり企業創出の情報収集が必要ではないかなというふうに思っております。京都府や商工会あたりでも、そういった連携はあるんでしょうけれども、もっと私はきめ細かな、この町にとってどういったことができるんだろうという、企業創出ができるんだろうといった、その情報収集が、まず先決ではないかなというふうに思っております。産業振興、産業振興と大きなことを申し上げるんですが、それはなかなか取り組める問題ではありません。

そうではなしに、もっとこの町で、商業集積ではなしに、企業創出の情報収集のできる、この仕組みづくりというものが、僕は大事ではないかなというふうに考えておまして、ぜひその辺も町長に考えていただきたい。なぜかといいますと、従来の産業振興では、とても、日本の企業を見とってわかりますように、とてもこんな田舎でしていても、なかなか創業ができません。そういった、世界に通用する、日本では注目されております、町長もご存じでしょうけども、成長戦略とはどういうことかといいますと、高度部材産業の集積があったりですね、ものづくりに不可欠な技術、それと精密微細加工や特殊素材合成の技術が高い評価を受けておまして、そういったことの、大きなことはできませんが、この町で取り組めるような、技術を生かして取り組めるような企業を創出していくという、そういう情報が、この町にもっともっと必要ではないかなというふうに私は考えておまして、そこら辺の取り組みが、今後できなければですね、なかなか大ざっぱに、ここで何ぼ議論しとっても、そんなことはできるものではありません。まず、この町にできることはなんだろうといったことを考え、そういったことによって、若者が、この町で企業を起こしていくというサイクルに、原理になってくるのでありますので、町長に、ぜひともその辺をお考えいただいて、先ほど機構改革が先決だと言ったのは、そういった意味も含まれております。町長のお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この議場で何度も申し上げますとおり、この与謝野町はものづくりの地域

であります。

特に、素材については非常に高い品質のものを提供しているのではないかなというふうに思っておりまして、私たちが次なる、例えば企業誘致であったり、人材誘致をしていくに当たってですね、思っておりますのは、そうした素材に付加価値をつけることができる人的な誘致、あるいは小さい企業になるかもしれませんが、そうした企業の誘致、そういうことを進めてまいりたいなというふうに考えておりまして、そうしたことにかかる情報収集につきましては、まずは商工会との連携の中できみ上げることができるのではないかなというふうに考えております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） この辺はですね、町長も、まだ、就任されたばかりですので、細かいことは今後につきまして質問していきたいと思っておりますけれども、ぜひとも、そういったことを頭に入れながら、施策を執行していただきたいというふうに考えております。

それでは、次の問題にいきますけれども、2番、3番の人口減少と、若者が定住ということではですね、同じ共通した課題ですので、含めて質問をさせていただきます。

まず、塩見議員の昨日の質問の中で、職員の再任用の問題が出ました。私はですね、再任が決して悪いと言っているわけではありません。しかし、人口減少の原因は、やっぱり町長もおっしゃったように働く場がないために若い方々が都会へ流出、あるいは企業を起こし、情報とチャンスがないといったような問題がありまして、当町はちょっと悪循環ではないかなというふうに思っております。

私は、少しでも若い方が、この町で生活できるようにするために、人口増の可能性から見ても、若い方に雇用を多く与えることが必要ではないかなというふうに考えておりまして、町長はこの辺の再任の問題が悪いという意味ではないんですが、若い者の働く場を、生活する場を多く与えていただかないと、我々の年代では人口増はもう図れませんので、若い方がいかに多く、この町に住んでいただくかということが人口増であります。そのことが経済や地域の活力につながるという、原点をもう少し考えていただいて、その辺を町長はどのようにお考えなのか、国からの制度によって、そういう制度をされるということはわかります。高齢者も早く定年になって働く場所がないから、そういうことも国の制度であると思うんですが、私はその町、その町の状況を考えて、そして、どう手を打つべきかということを考えていただくのが行政施策だと、私は考えております。町長も多分、同じ考えだと思いますけれども、その辺、ちょっとお話を聞かせていただきます。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） いわゆる労働生産人口、15歳から64歳までの人口が、この与謝野町で暮らし、そして働く、家庭を持つことができる。そうした環境を整えていくことが必要であろうというふうに思っておりまして、その一つが産業振興であるという認識を持っております。

先日、この与謝野町に、京都市から機を3台持って移住をして来られた方がいらっしゃいます。その方というのは、40歳前後で、これまでも機を京都市内で織っていらっしゃった方だというふうに聞いておりますが、こうした小さな小さな実績を積み上げていくことで人口の促進、あるいは定住をしていくことができればいいんじゃないかというふうに思っておりまして、これから、施策についても考えていきたいと思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。

次に、4点目の高齢者や障害者の安心・安全なまちづくりをどのように考えられるのかについてですが、高齢社会対策基本法、あるいは障害者総合支援法に基づいて、今いろいろと行政では取り組んでいただいておりますけれども、まず、高齢者や障害のある方を守っていただいておりますけれども、現在ですね、ひとり暮らしのお年寄りは何人ぐらい、仮におられるのか。また、障害を持たれる方で、生活サポートの必要な方がおられると思いますが、町としてサポート体制は、現在、どのようになっているのか、まず、そこからお尋ねしておきます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在、与謝野町でひとり暮らしをしていらっしゃるお年寄りの数というのは、約550名程度だというふうに、850人程度だと伺っております。

その中で、先日も与謝野町のひとり暮らしの集いという会がありまして、そこでは約170名の出席者がございました。これは与謝野町を通して、ひとり暮らしをされていらっしゃる方々がお集まりになられて、交流を促進しているという会ですが、こうした事業を社会福祉協議会とともに推進してまいりたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） それと、お年寄りや障害者の方へのまちづくりがあったと思うんですが、随分、新しい公民館などはバリアフリー、いろんな公共施設はバリアフリー化が進められておりますけど、町の中では、こういったことが、町全体を見て、そういったことは進められておりますでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 町全体のバリアフリー化の状況というのは、私自身、把握しておりませんので、福祉課長からお答えさせていただきます。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。多田議員、ご指摘のとおり、新しい公共施設等につきましては、バリアフリーが必須ということになっておりますので、新たなものについては、ほぼ充足しておるであろうというふうに思いますが、ただ、古い施設もたくさんございます。また、民間の、例えばスーパーだとか、そういった部分についても、全てがバリアフリー化ができておるというふうなことにはなっておらなろうというふうに思いますので、町中では、まだ、障害者の方や高齢者の方に、ご不便をおかけしておる部分については多々あるかというふうに思っております。

ただ、その部分につきまして、行政的にバリアフリー化の支援をしていくような施策を、例えば福祉課の中では、現在、持ち合わせておりませんので、特に民間については自助努力をいただくということが基本になっておるというふうに思います。そういった状況であるというふうに認識しております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 町長、お聞きのとおりだろうと思います。やはり安心・安全な町にしていこうというスローガンがある限り、やはりお年寄りや障害者の方が安心して暮らせるようなまちづくり

も今後、進めていただきたい。新町長になられて、これからの問題ですけれども、そういったことも含めて考えていただきたいというふうに思います。

次に、質問を移らせていただきます。

5番目の社会保障費の財源不足から、福祉介護をどのように考えられるのかについてありますが、先ほども町長がおっしゃったように、社会保障費は福祉だけに、福祉介護だけに特化したものではありませんので、それはそれでいいんですが、国の財源不足といったあたりからですね、当町も非常に介護が難しい、介護運営が難しい状況に陥ってくるのではないかなと、国民保険もそうですけれども、そういったことが今後、課題になってくるだろうなというふうに思っております。昨年のデータですが、当町で介護認定者が1,601人、そのうちの65歳以上が1,559人、64歳以下では42人と聞いております。そのうち施設サービス利用者が1,291人、それから、施設入居者が310人おられるようであります。その中で981人が自宅介護と聞いておりますが、現在はどのような状況なのか、まず、そこからお聞かせ願いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまの質問ですけれども、詳細については、担当課長からお答えをさせていただきます。

また、私自身、この選挙におきまして、地域密着型の福祉政策を実現していきたいという思いで選挙戦を戦ってまいりました。そうした観点から今後、与謝野町についても福祉政策を整えていきたいなというふうに思っておりますので、その点につきましては申し添えておきます。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） きょうは、最新の資料を持ち合わせておりませんが、先ほど多田議員さんのほうからご紹介のありました数字で、ほぼ変わりはないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） まず、そう大変わりはしてないのかなというふうに思っておりますけれども、介護はですね、施設介護にしても、自宅介護にしても、金銭的にも、肉体的にも精神的にも大変ご苦労があるかと思っております。

財源不足から見ても、制度の運営がますます深刻になってくるというふうに、私も、先日の常任委員会でも、そのことを危惧しとったわけですが、しかし、公的負担も大変ですが、個人も財政負担が大変であります。私は制度、施設は当然、必要だと考えておりますが、当町の現状、あるいは個人の生活から考えると、当町独自の介護のあり方を、もっともっと工夫する必要があるのではないかなと、私は方法もあると考えております。

今の公的負担や個人負担、双方の財政負担が軽減できるような施策を考えていただきたいというふうに思いますけれども、町長は、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今後の福祉政策、特に高齢者福祉政策だと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、私自身、地域に密着をした制度、政策を進めていきたいなというふうに考えております。

その中でも、特に小規模多機能居宅介護施設などの取り組みについては、これからさらに推進

していく必要があろうかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 私の申し上げたいのはですね、常任委員会でも申し上げとったんですが、今の制度、今の福祉介護のあり方では財政に問題があると、そこがいずれ詰まってくるだろうなというふうに考えておりますので、双方、個人負担も行政の負担も大変でありますから、そこを軽減できる方法は何だといいますと、もっと家族の力を利用する。ただ、家族が介護されるのは当然のことなんです、そこに介護の制度を、どう取り入れていくかということで、そこが改善されてくるのであります。そういったことの原理を真剣に考えていただかないと、制度だけを考えると、そんなことはできませんという話になります。

もっと厳密に、どういう状態なんだ、どういうことなんだということを考えて、将来の介護が持続可能な介護制度になるようにしていくために、我が町でも、そのことをやっていかなければ、必ず行き着くときがくると思います。それは何でもなし、我々住民に掛金として、介護費としてどんどんどんどん負担がかかってくるだけの話でありまして、公的資金もそうであります。公的資金も、どうしたら抑えられるかということを考えて福祉介護の充実を考えていただかないと、私は原理を考えていけば、すぐ答えは出てくるというふうに思っております。

しかし、施設制度は絶対に必要であります。なぜなら先ほど言いました肉体的、精神的、大変な苦勞がありますので、その辺も含めて考えていただきたいというのが、私の思いでありまして、もう時間が迫ってきましたので終わりたいと思いますが、町長の、最後の、その辺のお考え、気持ちをお聞かせ願って終わりたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 現在の介護の状況と財政のバランスを考えたときに、より家族の力をかりるといいますか、家族の力が下支えになって介護がうまく運用されていったらいいのではないかとというような観点のご提案だったろうというふうに思っております。

私自身、先ほどから申し上げているように、これからの福祉政策については、地域密着型の福祉政策であるべきだというふうに考えておりまして、その中で地域、そして、家族というようなこともうたってまいっておりますので、そうしたご提案も含めながら、今後、政策の充実を図ってまいりたいなと思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） はい、新町長に期待をしております。ぜひともそういったまちづくり、全体のまちづくり、要するに与謝野町のグランドデザインをしっかりと描いていただいて、今後、全てのことに取り組んでいただけたらと願っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

議長（今田博文） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

それでは、ここで10時55分まで休憩します。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時55分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、江原英樹議員の一般質問を許します。

江原議員。

6 番（江原英樹） 通告に基づいて、福祉政策について質問をしたいと思います。

私自身、産業やものづくりを中心に、地域づくりやまちづくりを進めてきた関係上、この福祉の世界というのは大変難問でございます。23日に通告をしてから、質問の切り口をどこから持っていこうかな、まだ、今になっても原稿もまとまらずに質問することをお許し願いたいと思います。

さて、通告をしてから、各福祉の事業所を回らせていただきました。多くの皆さんの一生懸命な姿を聞かせていただき、見てきました。きのうもよさのうみ福祉会へ行ってきました。ここの理事長は立派な与謝野町の雑誌をつくって、全国に講演に回っておられる。夕べは福祉の里リフレに、藤原さん、どうしても原稿がまとまらない、江原さんね、そんな無理しないで産業振興についてという一般質問なら、あなた1時間でも2時間でもしゃべれるでしょうと、そう言いながら、いろんな福祉のお話を細かく聞いてまいりました。

しかし、けさになってもまだ、本当に福祉が産業なの、福祉の町、与謝野町は本当に誇れる町なのだろうか、まだ、はっきりとした理念がありません。

しかし、ちょっとしたきっかけで、きょう、3階に上がってくる途中に足をくじきまして、大変痛い、こうしたときに仲間である議員の、屈強だけでも心の優しい家城君なら肩を貸し、手を差し伸べてくれるだろう、もっとひどくなったら、しっかりとしたエレベーターもある。これが、そして私自身、まだ、3階ぐらいは走って登れる体力、気力がある、自助・共助・公助、そうした中で、私はふと霧が晴れました。福祉は、生活の中にしっかりと根づいている。それが福祉だ。

私は、幼いときに、父を早く戦死で亡くしました。荒廃した、あの社会の中で一生懸命に生活に頑張ってくれる母の姿を、母の背中をじっと見詰めて大きくなってきました。幸いに成人してからは、子育てもしてきました。また、つい4～5年前は、母を送りました。7年間、母の病室で、私もベットを持ち込んで介護をいたしました。夜は、寝てしまおうとなかなか起きられないので、手を握ったり、また、紐で引っ張ってもらうように、両方の手をくくったりしてきました。介護は、僕は、人生そのものだと思います。家族の大変協力の中で、そうしたことが、私自身はできました。

社協のヘルパーさん、また、福祉応援団のヘルパーさん、朝晩、来てくれます。そうしてちょっと熱が出ると、優しい岩破先生が駆けつけてくれます。もっとひどくなると、電話一本で救急が飛んで来て、与謝の海病院へ連れていってくれる。私は、この町は、大変充実した町だと思っております。言いたいのは、福祉は生活の中に根づいている。福祉は人生そのものだというふうに思います。

さて、本論に入りますけれども、与謝野町の福祉は全国、大変評価をされている。果たして、それはどこにあるのだろうか。まず、第1回の質問として評価をされているゆえん、2番目には、それを受けた山添町長の基本的な福祉の政策について、お尋ねをしたいと思います。以上です。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） 江原議員のご質問の1点目、与謝野町流のまちづくりにある福祉政策の基本姿勢を問うについてお答えいたします。

与謝野町のまちづくりの基本理念は、総合計画でも示されているように、自助・共助・商助・公助による協働のまちづくりであります。福祉分野につきましても、その理念に基づいて、さまざまな政策展開が行われてまいりました。例えば、サービス基盤を整備する際には、実施事業者と福祉課と一緒に町内の適地を探し、その必要性を地域住民と一緒に訴え、住民に理解を求めるだけでなく、参画していただけるような調整を行ってまいりました。

具体的には、リフレ加悦の里では、社会福祉法人が指定管理者となり、必要な施設整備は町が行い、地域住民や農家と運営委員会を立ち上げて、共助・商助・公助の関係が築き上げられています。

また、石川区に所在をいたしますお寺が存続の危機に直面しておりましたが、区長から地域福祉と地域コミュニティに貢献できるものにつくりかえたいという提案を受け、その思いを受けとめていただいた社会福祉法人と区、町の三者でお寺の本山と交渉を繰り返し、最終的にはお寺としての形を保ちながら、小規模多機能居宅介護施設へと生まれ変わっております。そのかいがあって、地域伝統のお祭りが引き続き同所で催され、コミュニティの場所としても機能しているとお聞きしております。

二つの例を申し上げましたが、与謝野町の福祉のあり方については、行政が一方的に施策を企画立案し推し進めるというやり方ではなく、事業者と地域住民とともに課題の解決に向けて進むということが大きな特徴ではないかと考えております。

2点目の福祉政策の基本理念を問うについて、お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、これまでの与謝野町流の福祉のまちづくりを継承いたしまして、発展をさせていきたいという思いであります。

福祉の世界も縦割りになりがちではありますが、やすらの里にみられる、高齢者福祉も障害者福祉も児童福祉も地域住民の福祉も横のつながりを持って展開されるような福祉政策に取り組み、全ての住民の笑顔がより輝くようなまちづくりを目指したいと考えております。

以上で、江原議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 今、町長が答弁した与謝野町の福祉は、そんな簡単なものではない。町長が20年間ぶれずに、しっかりと職員を理解し、職員は町長を信頼し、そして、みずから、こんなことを立案したら町長は必ず受けてくれる。それに伴って住民の皆さんが、自分たちで事業所を起こして、そして、自分たちの力で町民が立ち上がった福祉は、今あなたが言った、簡単なことではありません。だからこそ全国に評価され、また、町内でも、その評価を受けている。

太田町長が2月27日、前町長ですね、引退宣言をしました。これ新聞です。町の幹部、施策にブレーキを、特に福祉分野で独自制度や施設支援を重ねてきただけに、町幹部職員は、町長の引退で施策にブレーキがかかってしまうのではなからうかと、こういった記事を出しております。

私は、今あなたが、いろんな施策を提案してますが、やはりトップのぶれない姿勢というものが一番大事であろうと、改めて、施策についてもう一度、あなたのお考えをお聞きしたい。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 太田前町長が、これまで、この与謝野町で福祉政策を重点的に推し進めてこられた、その成果というのは非常に大きなものがあるというふうに私自身、感じております。そうし

た観点に立ち、先ほど答弁をさせていただいたつもりであります。

これまで、太田前町長を筆頭に継承されてこられました福祉政策が、より住民の暮らしに、それこそ直結していくような形で、これからも施策の立案、そして、推進を進めてまいりたいというふうに感じております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 確かに町長の言われるとおりだと思います。福祉政策は、特に所管が今回はしっかりしていたと、それは人事の問題であり、機構の問題であります。やすらの里についても、所管が提案して、それを、与謝野町の言うことなら、今まで福祉について、いろんな先進的な提案をしてきた与謝野町が言うのなら、京都府は支援をしてきました。

私は、これから、あなたが施策を進めていかれる中で、今度、1日には人事異動があるように聞いてますが、やはり何と言っても政治が決断をすれば何でもできると、福祉でも、まちづくりでも動いていく。それは政治と職員の皆さん方の信頼関係だと。今、私は、公の立場をもらった関係で、いろんな職を整理しております。平和を祈る遺族会は大変福祉に、所管に世話になりました。また、国際交流では企画に、そして、自然循環型農業については農林に、また、中心であります、ものづくりの業者会では商工に、京都や大阪や、官民挙げてイベントに取り組む姿は府も、そうして近隣の市町村も福祉だけではない、大変評価をしている。これは、いろんな事業を推進している上で、これからの町長のぶれない姿勢が、やはりあなたが、例えば、展開しようとするものづくりの町、また教育の政策、しっかりと将来を決定づけてくれると思います。私は最後に、あなたが提唱するものづくり、そして、教育が福祉の後退を犠牲にした上ではなく、福祉の町、そうしてもものづくりの町と、そういった評価を多くの皆さんから受けることを期待して、質問を終わりたいと思います。できれば、所感がいただきたい。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、与謝野町の福祉のまちづくりに関しては、全国的にも、本当にまれに見るよい取り組みがされてきた町であるというふうに思っております。

こうした、充実した福祉政策を、これまで以上に発展させていくためには、私は産業政策、そして教育の政策を、より推進していく必要があるかというふうに思っております。先ほど、議員がご指摘になられたような産業、そして、教育を推し進めるばかりに福祉の政策が置き去りにならないよう、細心の注意を払いながら、行政運営を務めていきたいというふうに感じております。

6 番（江原英樹） 終わります。

議長（今田博文） これで、江原英樹議員の一般質問を終わります。

次に、7番、伊藤幸男議員の一般質問を許します。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、私は、初めに改選ですので、ご挨拶をします。日本共産党の伊藤幸男です。私は事前通告に基づき山添新町長の政治姿勢について、改選後初めての一般質問を行いたいと思います。一般質問に入る前に、この場をおかりして私の思いを述べておきたいと思っています。

ことし4月の町議選では、大変多くの皆さんに大きなご支援をいただき、この議席を引き続き

与えていただきました。それから2カ月が経過がしたわけですが、この間、新たな議会の役員選出もあり、私自身、この議会の運営のかなめとも言うべき議会運営委員長という大役をお受けしました。国の悪政のもとで、また、大手のテレビや新聞などのマスメディアの異常とも言われるゆがんだ報道などの影響も受け、住民の皆さんは暮らしや営業が、かつてない厳しい時代に追い込まれながら、一種のいら立ちとも言えるような怒りなど、その厳しい批判や不満が生まれています。その矛先が窓口である、町の行政とともに議会や議会議員にも寄せられていると私は考えています。私は、このことをしっかり踏まえ、こうした住民の真の願い、要望、期待に応えるとともに、また、さきの選挙での公約と、そして、住民の皆さんの要求実現に向けて全力で頑張る決意です。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、一般質問に移りますが、その質問テーマに関連して、情勢など幾つか述べておきたいと思います。安倍政権の異常な暴走政治が続いています。その一步一步が国民との矛盾、世界との矛盾、そして、身内である自民党内からの矛盾を深めつつあると考えています。安倍政権は一定の内閣支持率を維持していますが、この政権が進めている一つ一つの政策について見るならば、そのどれをとっても国民の多数が反対の声を突きつけているわけであります。消費税の8%への増税で多くの国民が負担が重くなったと訴え、10%への増税には6割を超える国民が反対しています。

生涯派遣、正社員ゼロの社会に道を開く、労働者派遣法大改悪に対して、既に197の地方自治体で反対の意見書が採択されており、要支援者向けのサービスの切り捨てをはじめ、医療介護制度に大なたを振るう医療介護総合法案に対しても210の地方議会で反対、批判、強い懸念をあらわす意見書が可決されています。また、原発を重要なベースロード原電とするエネルギー基本計画と原発再稼働に対して、6割前後の国民が反対を表明しています。このように自公政権の悪政の暴走の一步一步が、この内閣の基盤を脆弱なものにし、空洞化を深刻なものにしていると考えています。安倍政権が戦後の保守政治が掲げていた諸原則すら否定する特異な右翼的、反動的立場に立った暴走を進めていることが矛盾を激化させています。

安倍政権は、一つ、憲法9条を改悪して米国とともに海外で戦争行動ができるようにする。

二つ、自衛隊を海外派兵の軍隊へと大改造する。

三つ、国民を戦争に動員するため、機密保護法、教育制度の改悪、メディアへの権力的介入などを進める。

この三つの柱で海外で戦争できる国、戦争する国への暴走を開始していると言えます。加えて、この政権が首相や閣僚の靖国神社参拝に象徴されるように、過去の侵略戦争と植民地支配を肯定、美化する立場に立っていることは極めて重大であります。それはあからさまな軍国主義復活への暴走にほかなりません。軍国主義復活を目指す暴走は保守の人々も含め国民との矛盾を激化させています。

憲法解釈の変更で、集団的自衛権行使容認を目指す策動に対して、歴代の自民党幹事長はじめ保守の政治家、歴代の内閣法制局庁官、改憲派の学者などからも立憲主義の否定だとの厳しい批判の声が上がっています。当然であります。集団的自衛権の行使というのは、日本への攻撃がなくとも、他国のために武力を行使するもので、これは海外での武力行使に対する憲法上の歯どめ、これを外し、日本を海外で戦争できる国、戦争する国にしようというものであります。この重大

な転換を閣議決定で認めることは許されません。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは、まさに立憲主義の否定そのものであります。軍国主義復活を目指す暴走は前後の国際秩序を否定する歴史逆行の動きとして、アジア諸国はもとより、世界との矛盾を激化させています。米国政府が安倍首相の靖国参拝に対して失望したという異例のコメントを出したのに続き、オバマ大統領は日本軍慰安婦問題をおぞましい人権侵害と述べました。この暴走に決して未来はありません。

さきの侵略戦争に命をかけて反対し闘った唯一の政党として、日本共産党は歴史に背く反動的暴走と正面から対決して奮闘するものであります。

では、政党状況はどうか、かつて日本軍国主義による侵略戦争は、日本共産党以外の全ての政党が大政翼賛会に合流して進められてきました。今、安倍政権の軍国主義復活を目指す暴走のもとで、今の国会の翼賛化というべき事態が深刻になっていることです。憲法9条改悪の条件づくりのための改憲手続法、この改正が、改定が自民、公明、民主、維新、みんな、結い、生活、改革の8党共同で強行されました。民主、維新、みんな、結いの4党の中堅幹部を含む議員たちは外交、安全保障政策研究会という勉強会を立ち上げ、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使を容認する方針を、指針をまとめました。この安倍自公政権の暮らし、平和、民主主義を壊し、軍国主義を復活させる暴走に正面から対決をし、対案を示し、国民との共同で闘っている唯一の政党が日本共産党だという点です。まさに自共対決という政治構図がいよいよ鮮明になっているというのが、私の認識です。

安倍政権の危険な暴走のもとで国民世論に大きな変化が起こっています。ことしの憲法記念日に当たって各種の世論調査では、憲法9条改悪でも集団的自衛権の容認の解釈改憲でも、1年前と比べて反対が大きくふえ、多数派になるという大きな前向きの変化が起こっています。政党支持率でも、政党間では自民党が総体的、多数を占めているものの、指示なしと答えた人が半数近くで、無党派層が圧倒的に第一党になっている。ここには多くの国民が安倍政権の暴走と、とりわけ海外で戦争をする国への暴走に危機感、不安感を募らせた、そうした気持ちを託せる政党を模索している姿が見られます。こうしたことで国政の根幹にかかわる問題で、一致点に基づく共同、いわゆる一点共闘が大きな広がりを持って発展していることは大きな重要な変化であります。一点共闘の運動の発展の中で新しい質が生まれています。一つは、この2年間、毎週行われてきた国会前集会とデモ行進の原発ゼロを目指す運動に象徴にされるように、広大な無党派の人々が自発的に参加する新しい市民運動の流れが発展していることです。

二つ目、海外で戦争する国づくりに反対する闘い、TPP反対の闘いなど、保守と言われてきた人々との広大な共同が発展している点であります。

三つ目は、労働分野で、労働運動で全労連、連合など、ナショナルセンターの違いを超えた共同が大きく発展していることです。

四つ目が、地方で米軍基地問題、原発問題、TPP問題などで地域の自治体ぐるみの一点共闘が進展していることなどは注目すべきであります。この分野の一点共闘では、一致する要求実現のために政党、団体、個人が対等、平等の立場で共同することが当たり前になりつつあることは重要な変化であり、そこに踏み切ってこそ、国民的力が深いところから結集、発揮されるところと考えています。この動きには大きな未来があると考えています。それぞれの一点共闘を進展させながらお互いに連携して大きな国民的共同の流れをつくり出し、日本を変えていく大きなエネルギー

一に発展していくと、私は期待しています。また、この間、去る5月21日に大変重要な画期的な判決が出ました。それはご存じのように福井地裁が出した福井県大飯原発の再稼働の差し止め判決と、もう一つは横浜地裁が出した厚木基地の自衛隊機の夜間飛行を禁止する裁判であります。これは明らかに国民的な世論の大きな高まりを背景にした結果だと考えています。

それでは、質問に入るわけですが、この町の問題で、山添新町長は与謝野町民の福祉、命と暮らし、営業を守る先頭に立つ立場になられました。その意味で、次の点を中心に町長の見解を、考えをお聞きしたいと思います。今の政府は国政だけでなく、国民の福祉、命、暮らしも、一段と大変厳しい、むしろ世界の流れに逆行する言動さえ乱発されております。まさに暴走政治を進めている。また、この政治が地方政治にも今まで以上に重大な影響を与え、避けて通れない国、町の課題が山積をしています。今後の町政運営の姿勢が鋭く問われていると思います。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

この春から消費税8%に引き上げ、来年10月からは10%に引き上げ、国民に大きな負担増を押しつけようとしています。どのように判断されておられるのか。

今でも大変厳しいと言われている社会保障制度の切り捨てや後退が、介護や医療をはじめ、あらゆる分野で再び行われようとしています。どのようにお考えなのか。

地方の経済システムまで変えてしまうという、国会決議や公約まで投げ捨てるような、このTTP参加への姿勢について、自治体の責任者として、どういう見解をお持ちなのか、伺いたいと思います。

原発の推進にしがみついている姿勢を、どう考えているのか。

歴史認識の問題をどう捉えているか。また、教育制度の改悪・後退を、どう見ているのか。

今の安倍政権は、憲法改正を進める立場を明確にしているが、どう思うか。

与謝野町では、町民所得が、京都府下で最低クラスになっております。この課題も、今後の町政運営で避けて通れない課題であり、町独自の対策が必要だと思っています。どのように判断されているのか。

町政運営上、これからも住民参画と協働のまちづくりが一層重要な課題だと思っています。山添町長も提案していた「まちづくり協議会」、いわゆる地域協議会をどう具体化されるつもりなのか、お尋ねしておきたいと思います。

最後に、町の財政運営で、今までの町政は中長期的な財政見通しが無いと言われました。また、危機的財政であり、住民負担を求めることになるとも言われました。このことについて、どういう意味なのか、現時点の見解を具体的に伺っておきたいと思います。

以上で、私の1回目の一般質問といたします。ありがとうございました。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 伊藤議員のご質問、私の政治姿勢について、9項目にわたって答弁をお求めでございますので、お答えしていきたいというふうに思います。

1点目の消費税増税について、私の見解を申し述べたいと思います。そもそも何のための増税なのか。国会などを通じた議論では、日本の社会保障を守るためには、安定的な財源確保が必要であるとされ、社会保障の膨張で危機的な状況にある日本の財政を再建するには、どうしても消

費増税が不可欠であるという説明をなされております。私は、消費税の5%や8%の増税では、我が国の財政再建は達成できないし、社会保障も守っていくことはできないと考えております。現在の日本の財政構造は社会保障関連の義務的経費が、増税による税収の増額分を上回るペースでふえているため、今回程度の増税では財政再建はできるはずがないと思っております。

消費税を1%上げると2.7兆円の増収が見込まれます。しかし、少子高齢化が進む中、社会保障関連費は毎年3兆円ペースでふえ続けております。消費税1%の増税分は、わずか1年で相殺される計算になり、今回は3%の増税でありますので、3年ほどしか持ちません。これでは社会保障費を賄うだけのために、3年後から毎年1%ずつ消費税を引き上げなければなりません。しかも1%の増税では、辛うじて社会保障関連費の追加分を補うだけで、予算全体の不足分を解消して、たまっている借金の元本を減らすなどは、到底無理な状況であります。

現在でも、日本の一般会計予算が、50兆円の赤字で辛うじて運営されていることを考えますと、仮に日本のGDP総額、約500兆円が年2%ずつ成長して税収がふえたとしても、公債依存度は50%、累積債務残高は1,000兆円以上という惨憺たる財政の現状は変わりません。財政を再建していくためには、税収をふやして歳出を抑えるしか方法はないと考えます。5年、10年だけではなく、20年、50年の長い時間をかけて改善していくしか道はないと思います。こうした財政状況を鑑みながら、当町も財政運営を行っていくべきだと考えております。

次に、2点目の社会保障制度の切り捨てや後退が、介護や医療をはじめとする分野で行われようとしている。どのように考えるかについてお答えします。先ほど申し上げた国の財政事情を鑑みますと、社会保障制度の抜本的な見直しが必要になるかと推察しております。

次に、3点目のTPP参加についてでございますが、TPPは、環太平洋地域諸国による自由貿易体制の構築を目指す国際的な枠組みのことであり、自由貿易を標榜している以上、関税や非関税障壁の撤廃を原則とした統一の自由化ルールを前提としております。とはいうものの、日米両国のGDPがTPP交渉に参加する全12カ国のGDPの8割を占めていることから、TPPは実質的に、日米自由貿易協定の色彩が濃いと考えております。

今回のTPP交渉は内容が基本的に非公開とされており、私たちは状況を見守るしかない中で、近年にはなく、日本の経済や社会制度にまで踏み込んだ内容となっていると推察しております。昨今の報道では、日本が聖域といたしました5品目の取り扱いや、関税の税率などの個別分野に注目が集まっております。しかしながら、注目すべきは、過去の日米構造協議や日米包括協議などの日米交渉におきまして、日本の社会が大きな質的变化を強いられたという事実をもとに、仮にTPPが目指す関税の原則撤廃が行われたときに、日本の社会が、どのように変質するのかという観点から検証していくことが、今の段階では重要になると思っております。

次に、4点目の原発にしがみついている姿勢をどう考えるかについてお答えいたします。原発は、東日本大震災のような巨大大事故のリスクと、ほぼ半永久的に残る核廃棄物という二つのリスクからは逃れることはできません。原発抜きで短期的に電力供給を考えた場合、天然ガスや石炭、重油にも頼らざるを得ないと思います。しかしながら、化石燃料は今後も高騰し、私たちの暮らしや経済を直撃する恐れがあります。そうした中、持続可能なエネルギーであります自然エネルギーは、人類史における農業革命、産業革命、IT革命に次ぐ革命であると呼ばれ、世界では急成長を遂げつつあると認識しております。世界史上に残る原発震災を経験した日本だからこそ、

二度と、こうした被害を出さないという決意を込めて、自然エネルギーの利活用に対して、より積極的な取り組みをしていくべきだと考えております。

ご質問の5点目の前段の歴史認識の問題をどう捉えているかについてお答えいたします。教科書の歴史分野の中でも、とりわけ戦後60数年のアジア近隣諸国との関係につきましては、日本の対外行為、事件や事象についての記述や表現は、人それぞれの歴史認識や歴史観の違いで見方や受け方は変わると思います。それだけに教科書の記述については、十分な配慮や慎重さが求められるなければならないわけです。

各地の議会におきましては従軍慰安婦の記述削除を求めたり、反対声明が出されたりしています。一方、史実は史実として正しく教えなければならないといったように、これらの問題につきましては、現在におきましても賛否両論に分かれている状況であります。

特に近代、現代史の学習におきましては、時代背景や歴史的な流れなどを踏まえながら、戦前、戦後の史実は史実として正しく指導すること、また、発達段階に応じて適切に指導することが大切であり、教科がねらいとする認識形成や、国民としての自覚と国際社会に生きる日本人としての資質を養うことが重要であります。学校は、教科書を使用しなければなりません。その教科書は、学習指導要領に準拠し、中立、公正、かつ正確で、発達段階に即したものでなければなりません。一面的な見解に偏らず、正確、公正な内容で、発達段階に即したものであるのかどうか、十分に吟味する必要があると考えます。使用いたします教科書は、公正で厳格な文部科学省の教科書検定を通過した教科用図書の中から与謝地方教科書採択協議会が採択しておりますので、現在、使用している教科書が、当地方のものとして最適な教科書であると考えております。

5点目の後段の教育制度の改悪につきましては、教育委員長に答弁をお願いしております。

次に、6番目の今の安倍政権は憲法改正を進める立場を明確にしているが、どうかについてお答えをいたします。現在、国会では憲法改正論議が与党内を中心に精力的に行われていますが、まだまだ議論が熟していないという感じを受けております。憲法の一部の条文を中心にした議論であり、また、与野党全体での十分な議論には至っておりません。さらに、憲法前文では、主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定するとうたわれておりまして、全ての国民に密接にかかわる最高法規である憲法にもかかわらず、改正論議が先行し、国民を巻き込んだものになっていないという感じを受けております。したがって、国民が納得できるような議論が進むよう注視してまいりたいと思っております。憲法は国民が政府を縛るためのものという立憲主義に立脚すべきだと考えます。

次に、7点目の本町の町民所得は、京都府下最低クラスとなっており、今後は町独自の対策が必要であるが、どのようにお考えかについてお答えいたします。町民の所得が上昇していくよう多角的な産業振興施策を提案してまいりたいと考えております。平成24年に策定をいたしました中小企業振興基本条例の精神にのっとり、地域循環型経済のさらなる推進と、地域外からの財の獲得、この二つの柱に沿いながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、8点目のまちづくり協議会の件につきましてお答えいたします。まちづくり協議会につきましては、合併以来、さまざまな議論がなされてきたと認識しておりまして、私自身も、一議員としてご意見を拝聴してまいりました。また、住民の皆様で組織されました総合計画審議会でも議論をされ、最終的に取りまとめられた与謝野町総合計画後期基本計画では、まちづくり協議

会の設置は計画に上がることを見送られたと認識しております。ことに、区長の皆様からは自治組織がうまく機能している中、さらにまちづくり協議会を設置することへの賛同意見はなかったと伺っておりますので、私としては審議会のご意向に沿っていきたくと考えております。もとより、私自身も、議員ご指摘のとおり、今後のまちづくりを進めていく基本的な考え方としては、住民参画と協働のまちづくりによることが重要であると考えていますが、現体制の中で地域活動をさらに活発化していただくためには、どのような方策があるのか、そのことを第一義に考えながら、自治区をはじめとするさまざまな人、団体を支援して、町全体の発展につながるよう努力してまいりたいと考えております。

最後に、9点目の今までの町政は中長期的な財政見通しが無い危機的財政状況であり、住民負担を求めることになると申し上げたことについてお答えをいたします。先ほど、江原議員との質疑応答の中でありましたように、与謝野町は非常に高い福祉のまちづくりの施策を行っております。そうした福祉政策を維持していくためには、産業振興施策、また、教育の分野における人材育成が必要であると、そうした観点でもって財政運営を、より積極的な所得に結びつくようにしていかなければならないという観点で申し上げたことに加えまして、住民負担を求めることになるということについては、昨日来、議論をしております公共施設の統廃合にかかって、もしかしたら住民負担をお願いする場面もあろうかという思いの中で申し述べたことであります。

以上で、伊藤議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 伊藤議員、ご質問の5番目の二つ目、教育制度の改悪、後退については、私のほうからお答えをいたします。議員の教育制度の改悪、後退という題目でございますが、我々は教育委員会制度の改悪、後退についてというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

議員、ご指摘の教育制度につきましては、発足以来、数次の制度改正を経て現在に至っているわけですが、近年でも二度改正が行われ、教育委員会制度の意義や果たすべき役割についての議論がなされてきました。こうした中で、本制度の見直しを加速させたのは、3年前に起きた大津市の、例のいじめ自殺問題において露呈をいたしました組織内にはびこる事なかれ主義や隠蔽体質が指摘をされ、権限を一本化することにより権限と責任の所在を明らかにすることなどの見直し議論が高まり、過日の衆議院本会議において教育委員会制度の改革を盛り込んだ、地方教育行政法改革案が可決をされております。

その改正法案では、教育長と教育委員長の権限をあわせ持つ実務トップの新教育長を置くことや、自治体に首長が主催する総合教育会議の設置を求め、首長と教育委員会が協議をして施策の大綱を策定するということが盛り込まれております。首長が教育問題に対して意見交流をすることは、大変、私は意義あることであると考えておりますが、教育委員会が決めるべき重要事項まで総合教育会議で決定されることになれば、首長がかわれば施策の大綱がかわることも考えられ、教育の安定性が損なわれ、また、教育委員会の形骸化が、おそれとしてあります。諮問機関への格下げや教育委員会廃止論まで議論が及びましたが、教育行政の重要な方針を決める執行機関として存続することになりました。教育の中立性や教育行政の中立性を確保するためにも教育委員会が民意を反映した議論を主導していくことが求められますし、また、教育は、子供たちの健全

な成長発達のため一貫した方針のもと、安定的に行われることが求められています。

今後とも、方針や施策の策定に対し、広い見識と一般の住民目線でのチェック、いわゆる我々に課せられておりますレイマンコントロールを行うことが重要であると考えており、地域や学校の独自性を尊重し、子供を豊かに育む内容へと高めていく本来のあり方を追求していくためにも、教育委員会の果たす役割は大きいものと考えております。

以上で、伊藤議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 質問の途中ですが、昼食のため休憩します。

1時30分に再開します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後1時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ご答弁ありがとうございました。九つにもわたって大きな問題をお尋ねしたために、ご苦労されたのではないかというふうに思っています。

今回、初めてですし、特に、こんなふうに感じてまして、従来からですね、全国の町村会、議長会などが、いわゆる地方6団体が、かなりラディカルに政府にものを言ってきたというのは、最近の傾向なんです。とりわけ近年は自治体の首長、いわゆる首長の皆さんが従来と異なって堂々と国の政策にものを申す、こういう機運が非常に広がっているというふうに、私は感じておりまして、改めて、こういう点で大事な時期といえますか、このことは住民の生活を抱えているわけですから、首長さんは、だから、そういう面もあるし、同時に国や県、市町村が国や府、そして、市町村ですね、この関係は対等というふうになっているんですね。対等になっているんです。しかし、今までは言えなかった。それは古い体質が依然としてあったんでしょうけども、私は、そういうふうに近づいてきているんだなということを実感しています。

町長は、この点で、どうお考えか、まず、お聞かせ願えたらと思っています。そのことについて。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまのご質問は、国や府、そして、自治体という関係の中で、自治体が担う役割が非常に大きくなってきているのではないかという点だというふうに思っております。昨今の地方分権化の流れの中で、確かに基礎自治体が担う役割というのは、非常に大きなものになってきているというふうに思っております。その観点で町独自、また、首長自身の政治の姿勢というのが、確かに、これからは鋭く問われていくような流れになってくるのではないかなというふうに感じております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。それでは、それを踏まえて、次の質問に入りたいと思っています。

まず、第1点目の消費税の問題で、答弁をいただきました。私、その点についてですね、消費税というのは、税率が高い、例えば、欧州なんか非常に高いんですけども、この場合は社会保障だとか、教育、文化、食料費については、生活費非課税となるんですね。生活必需品は非

課税という対応になっています。この点で、町長は、いかがお考えですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまの質問は、消費税のみならず、税についてどのような考え方を持っているのかという点であろうかと思っております。

先ほど、伊藤議員が、この答弁を作成するに当たって、非常にご苦労されたというふうに推察されましたが、確かに今回いただきました九つの質問については、国の大きな根幹にかかわるような議論に接していることから、私自身、非常に、この答弁書をつくるにも苦労をしました。そうした観点で、より踏み込んだご質問をされているわけですが、ただいまご質問いただいた非課税の点について、私自身、まだ、しっかりとした見解を持っておりません。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この点は、日本でも検討しようという話があったんですが、結局だめでしたね。ですから、こういうところまで税金をかけるということであります。

それから、二つ目の質問は、これは消費税そのものの性格というんですかね、能力に応じた負担の原則に反して、この消費税はありますので、そういう配分原則とは違うんですね。だから、貧富の格差を一層拡大するということが言われているんですが、町長は、この認識は、どう思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど答弁をいたしましたように、今回の税、消費税の税率のアップに関しては、社会保障費を賄うような財源を確保していく。そうしたことが第一義に考えられているというふうに認識しております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁は、後でまた触れますが、今、輸出大企業の場合、輸出企業の場合、輸出戻し税というのが、消費税の中から返ってくるんですね。総額は何百億円という金が戻ってきます。この制度は、町長は、ご存じですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今、ご質問いただいている点について、正確な情報を私自身、得ておりませんので、見解を述べることは控えさせていただきます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 次の質問です。この点については、トヨタなんかは、ある事業所はね、税務署ごとに収支をやりますので、戻し税があるために、そこの所管の税務署は国から金をもらって、そのトヨタとか大手の企業に払わなきゃいけないと、必ずしも税務署管内が収支とんとんとか、収益を上げるとか、そういうことにはならないんです。赤字になるんです。それほど多額の税金を戻し税として払っているということです。このことはまた、機会があれば触れたいと思います。

4点目の質問はですね、社会保障に回すというふうに町長も、政府が言っているので。そうだと思うという意味だと思うんですが、しかし、消費税のほとんどが大企業など、法人税の減税に回っているんですね。この消費税ができてから、ずっと積算したらわかるんですけども、法人税減税が、税率が上がるところ、いろんなところで法人税がどんどん下げられてきました。その総額を全体の消費税の収入総額と、それから、法人税の減税分を積算しますと、ほぼ7～8割に匹

敵します、その消費税額の。消費税の総額の7～8割に匹敵する。正確に、今、数字、持ってきておりませんが、そういうことがあると、このことを町長は、どう思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど質問の中でおっしゃられたように、正確な数字が出ていないような状況の中で、私自身、見解を示すことは困難であると認識しております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほどの、今の答弁では、記憶になかったんでしょうが、私も1回は取り上げたつもりです。和田議員も、この消費税問題については、あなたが議員のときに質問をされたと思うので、これはぜひ、勉強していただきたいと思っています。そのことで今、言っている法人税が、そんなにまけられているかという話で言うと、けさの赤旗新聞がすっぱ抜いていまして、例えば、実効税率ですね、実際は法人税の実効税率というのは、まだまだ、今、述べる額よりも高いんですけども、例えば、主立ったところで言うと、京セラが13.9%です、実効税率が。日産が10.9%、三菱商事が6.2%ですよ。だから、法人税が、こんなに低いんですよ。それなのに、まだ、税率を下げると、法人税を下げるべきだということを言っているんですね。後でも述べますが、270兆円を超す大企業の場合は、ため込みはありますよね。これはご存じだと思わすけれども、こういう矛盾した話があるんだという点を指摘しておきたいと思っています。

それから、次の五つ目の消費税の問題で、五つ目の質問ですが、安倍政権はデフレ対策だと言っていたわけですが、私は一番、多くの経済学者が言っているんですけども、買う力を育てないとだめだと、国民の懐が豊かにならないと買う力にならないと、地域経済は回らないんだということを多くの経済学者は言っています。この点で、今、働いても働いてもワーキングプアの状態から抜け出すことはできないという事態が、これは町長もご存じのとおりです、ワーキングプアです。それをやっぱり一旦は正規雇用にかえて、そして、富の再配分原則から見ても賃上げをもっとやるべきだというふうに思います。

私、今、法人税の話をしました、それらの企業は配当の金も莫大に、この10年、20年のスタンスで言えば大きく、配当がふえているんです。賃金は下がっているんです。ここに大きな構図の縮図があると、今の日本のというふうに思っていますので、そこで、特に消費税というのは、この購買力を高める上でも決定的に逆行しているというのが、私の認識です。特に、この町の場合はですね、後で述べますが低所得層が非常に多いという町ですから、打撃は貧乏人ほどきついわけですからね。その点で、町長は、どう思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 消費税の増税に伴いまして、生活の苦難であったり、あるいは企業活動が抑制されていくと、そうした傾向というのは少なからず当町においても、これから出てくるであろうというふうに考えているところであります。そうした点も踏まえて商工会と連携していく中で、適切な対策を行ってまいりたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そしたら、次の次に移ります。いわゆるTPPの問題です。ご承知だと思いますが、TPPというのは自治体の独自制度を破壊する訴訟条項というのがありますね。これについ

て、どう思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、このＴＰＰに関しましては、日米の自由貿易協定の色合いが強いということなので、これから出てくる内容を精査しながら、どのような影響があるのかということをお自身、また、町としても分析していかなければならないというふうに感じておきまして、そうした中で、先ほどおっしゃられたＩＳＤ条項に関しましては、もしかしたら分析が必要になる、そうした場面もあるだろうというふうにお思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、試算をきちんとしてという話がありましたが、なかなか試算というのは難しくして、小さな町の場合ね、あれなんです、既に町村会でも、町村会など6団体も反対を表明しています。それから全農、いわゆるＪＡの中央会も反対を表明しています。この点で試算もね、今、試算の話が出ましたが、試算も専門の機関に委託して、それなりの数字を出しています。そういう点もよく参考にさせていただいて、早急に、やっぱり、このことについての判断をですね、していただきたいなというふうにお思っています。反対を表明する気は、まだないということでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） お自身、与謝野町議会議員として4年間、仕事をさせていただいていく中でＴＰＰに関しましては満場一致で参加に対して反対をするという表明を、この議場でさせていただきました。しかしながら、現状を鑑みてみますと、ＴＰＰへの参加を現段階でしているという状況になっておりますので、そうした交渉が進んでいく中で、我々としては、どのような対策を講じていかなければならないのかという、冷静な議論が必要であるというふうにお思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） これは後々、論議がまた、繰り返すことになるんですが、後に回したいと思いません。

最後にＴＰＰの問題で言っておきますね。与謝野町は独自の農業施策で府下的にも非常に注目を浴びるような農業の政策を進めて成果を上げています。これはひとえにやっぱり行政支援も含めた、やっぱりバックアップがあったから、こういう農業をやってきたと思いますね。これが大打撃を受けるということは、これは避けられないと思っております。その点でも、まだ、十分判断をしたいと、こうです。そういうふうにお考えおられるかという点。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） お米が自由化になれば、当町の農業に関しましては非常に大きな影響を受けるだろうというふうにお感じる一方で、与謝野町の京の豆っこ米をはじめとするお米については、非常に高品質であり、非常に高い評価を得ております。そうした海外から安く輸入をされてくる米とは一線を画した状態の中で、消費者に対して提供をしていける、そういうふうにお思っております。そうした中で、これから当町の農業政策についてもＴＰＰとの絡みもしっかりと認識をいたしまして、政策を整えていければなというふうにお思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほど言いましたように、これには異論が、お自身もあきまして、このままでは

大変になるなという感じがしております。

それから、4番目の質問で、原発の問題です。一つ、まず初めに1点目はですね、処理ができない核のごみと言われた、原発から出る核廃棄物の問題です。これを今はね、町長はご存じだと思いますが、保管庫がいっぱいに、数年後にはなってくるというふうに言われています。そのために全部言うと、原発再稼働というのはね、その必須なんだと、一つの手なんです。そこに入れられるからです。そこに、タンクに使えるからなんです。これの処理ではね、政府もですが、電力会社も、そこが一番キーポイントだというふうに言われています。このことを、どう思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 核廃棄物の処理につきましては、現段階においても、その対処の方法が見つかっていないというような状況であると認識しております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 俗に言うトイレのないマンションと同じだということです。

二つ目の問題はですね、これは私も、この4年間で言ってきたんですが、原発の事故というのは、ほかの事故にはない異質の危険があるというふうに言われています。異質です。これに類するものはありません。そういう意味で異質です。技術的にも未完成だというふうに科学者自身が言っているんですが、万全な対応策は、事故に対する、こういうのはあり得ないと、どこで事故が起きて安全はない、対応に安全はないんだということを言っています。この点はいかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 原発の事故が起こった場合に安全な対応はすることができないというようなお話だったろうというふうに思っておりますが、当町はご存じのとおり近隣に福井原発などの電源を抱えております。そうした近隣の原発施設が、仮に事故が起こった場合、どのような対応が可能なのかというような議論については、私たち自身が深めていかなければならないというふうに考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間もないので、7番目の町民の所得の問題で質問します。多角的な政策で、対応策で頑張っていきたいという話でしたが、低所得者対策としての対策は見えないというふうに思っていますが、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 多角的な産業振興政策をやっていくことによって、恐らく低所得者層に対しての支援策というふうに考えることができる。そうした策もやっているのではないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、それでは、全くなないと、独自のやっぱり対策を僕は持つべきだということ言って、次の質問に移ります。

いわゆる8番目の住民参画と協働のまちづくり、いわゆる地域協議会の問題に絡んで質問します。答弁では、もうちょっと鮮明でなかったんですが、私は協働のまちづくりはいいと言うけれ

ども、その協働のまちづくりや住民参画をどう進めるかという点で、いわゆる、それを保障する対応が、どういう施策を打つつもりなのかという点は、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ご質問をいただいております地域協議会のあり方については、私も、この4年間のうちで試行を積み重ねてきたつもりであります。そうした中で、私が今、現段階で思っておりますのは、やはり与謝野町には24のしっかりとした自治区があります。そうした機能をいかに高めていくことができるかという観点の中で支援策を用意していくことが、まず、第一になってくるだろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 区に任せようということですが、今の状態では、区の今の状態ではとてもならないですね。それをどうするかというのは、私どもは別に区とは対立してつくろうなんていうことは言ってないです。区の中でもいいと、しかし、民主的に自立したものをつくろうと、そういうことを言っているんです。だから、そのことは、ぜひ、本格的な議論を庁舎内だけじゃなくて、地域も含めた、そういう組織が要るんじゃないか、どうかということ、やっぱり区の区長会の皆さんにも率直に課題を挙げてしないと、区長の皆さんは、もう僕は精いっぱいだと思いますよ。専属でないと区長はできないん違うかというのが、専らのお話でしょう。だから、それほど今までから仕事を多くなっているわけですから、その点はぜひ、前向きに検討をいただきたいと、私は組織的保障が要るんじゃないというのが、この地域協議会では見解を持っていますので、よろしくをお願いします。終わります。

議 長（今田博文） これで、伊藤幸男議員の一般質問を終わります。

次に、2番、和田裕之議員の一般質問を許します。

和田議員。

2 番（和田裕之） よろしくをお願いします。引き続き日本共産党の和田裕之です。

議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

今回の一般質問では介護保険法改正の動向と、そして、当町の対応について、この1件について、質問をさせていただきたいと思っております。山添町長は、選挙において、先ほどからお話がありますように、地域密着型の政策を実現すると公約をされております。とりわけ各事業所と連携をしながら介護施設の充実を図るとされ、また、人材育成についても支援するとお約束をされております。これまでの与謝野町の福祉は、高い評価をされているのは、先ほどからありますとおりでございます。町民の皆さんも思われていると思っております。

また、本定例会でも家城議員の一般質問をはじめ何人も議員が福祉について質問をされております。今、国では社会保障制度の切り捨てや後退が介護、医療の分野まで行われてきており、今後、さらに進められようとしていることは、私は大変危惧をしております。今回の本題としている介護保険制度は、高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズが増大をする一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化問題など、家族をめぐる状況も変化をする中で、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み、すなわち介護保険制度が2000年から施行をされました。単に介護を要する高齢者の世話をするというを超えて、高齢者の自

立を支援することを理念とし、利用者の選択により多様な主体から保健サービス、福祉サービス、これらを総合的に受けられる利用者本位の制度であり、給付と負担の関係が明確な社会保険方式となった経過がございます。

そもそも高齢者福祉政策の始まりは1960年代であると言われており、1963年には老人福祉法が制定をされ、特別養護老人ホームの創設が始まり、老人家庭奉仕員、いわゆるホームヘルパーの法制化がされました。その当時の高齢化率は5.7%であり、それから40年後の介護保険制度の実施をされた2000年には高齢化率は17.3%となりました。日本の総人口が減少する中で、高齢者が増加することにより高齢化率は上昇し続け、2013年には高齢化率が25.1%、まさに4人に1人となり、2035年に33.4%で、3人に1人という状況になります。2042年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2060年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推測されています。

介護保険制度の保険者である市町村は3年を1期とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行うとされています。2014年度は第5期の最終年度ということになります。制度の開始から14年が経過をし、介護保険利用者はふえましたが、この間の改正で介護保険だけでは在宅生活を維持できない深刻な状況になっており、介護の社会化、利用者本位という当初のローガンは風前のともしびとなっています。社会で支え得るところか、家族の負担はふえ、毎年10万人が介護退職を余儀なくされ、さらには、ここ14年で550件を超える介護心中や介護殺人など、痛ましい事件が後を絶ちません。このような現状の中、国会では地域医療、介護総合確保推進法案、いわゆる地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案は、これまでの関連のない医療法と介護保険法の改正案をセットで議論するもので、野党からは性質の異なる分野の法改正をまとめて審議することに違和感を覚えるといった批判もあったようであります。

本年5月14日、自民公明の与党は衆院厚生労働委員会で医療介護制度を根本から改悪する医療介護総合法案を質疑を一方向的に打ち切り、全野党が反対をする中、与党だけの賛成で採択を強行し、可決をいたしました。翌日の衆院本会議では可決をされました。現在は参議院で審議中であります。本介護保険法の改正は介護の社会化の理念を放棄し、公的給付を削減し、介護の責任を再び家族や地域に押しつける、いわば介護の自己選任化と言わざるを得ません。改正に当たり多くの地方議会や自治体が意見書を出す中、世論と運動に押されて見直しが相次いだ異例の事態となっております。改正の目的の一つに皆保険制度の持続可能性の確保が上げられていますが、政府が目指しているのは、さまざまな困難を抱える利用者や介護現場に視点を当てた見直しではなく、保険財源の事情を何より優先させたことにほかなりません。具体的に挙げられているのは、次のような給付削減、負担増があります。

一つ目には、全国で150万人が利用する要支援者向けの介護予防サービスのうち、介護保険、いわゆるホームヘルプサービスと通所介護、いわゆるデイサービスを市町村が行う新たな創業事業に移行するもので、ここでは事業費に上限を設定をし、NPO、ボランティアの活動など、今よりも安い費用でサービスを提供するとされています。

二つ目に、特別養護老人ホームの入所については、要介護度3以上に限定をするということが

検討をされています。

三つ目に、利用料について、現行の1割負担を、一定の所得のある人については2割負担に引き上げが検討されています。しかし、対象となる所得基準は示さず、今のところ65歳以上の20%を占める年金収入で、年280万円以上の所得層が有力とされており。以上の点が大きな改正点だというふうに思っております。

今の65歳前後の世代の皆さんが約10年後に75歳を迎える年であり、2025年問題もあります。介護保険の費用は現在、約9.4兆円ですが、この14年間で実に2.5倍まで増加をしております。今後、2025年には約20兆円まで達すると試算をされています。4月から増税になった消費税分の増収分5兆円は社会保障制度に使えるかのように政府は言っていますが、実に0.5兆円、すなわち5,000億円程度しか使われず、このことは報道もされております。増税の目的は社会保障の拡充ではなかったのかと疑問に感じております。

消費税増税の一方で、国の責任を大幅に後退させ、地方自治体と患者、利用者の負担と責任を押しつける改悪であり、今回の制度改正は高齢者が安心して暮らせる社会、安心できる介護を求める願いに背を向け、公的責任を投げ捨てるものだというふうに考えております。

そこで、次の質問をいたします。当町の現在の要支援、要介護のそれぞれの認定者の内訳は、どのようになっているかお聞きします。

介護保険の改正の動向は、どのようになっているか。見直しの本質は、どのようなものなのか、お聞きをしたいと思います。

予防給付の見直しについて、どのように考えられているのか、お聞きをいたします。

利用料の引き上げについては、どのように考えられているのか、お聞きをいたします。

当町の対応はどのように考えられているかをお聞きをいたします。

町長は、この改正をどのように考えられているか、その見解を伺いたいと思います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 和田議員、ご質問の介護保険法改正の動向と当町の対応について、お答えいたします。

1点目の当町の現在の要支援、要介護認定者の内訳についてですが、要支援1、要支援2の認定者数は合計で471人です。また、要介護1から要介護5までの認定者数は合計で1,224人となっております。

2点目の介護保険の改正の動向はどのようになっているのか。見直しの本質はどのようなものかについてお答えをいたします。介護保険制度の改正案を含めた、地域医療・介護総合確保推進法案は、5月15日に衆議院を可決通過し、現在、参議院で審議中でありまして、6月中に可決される見込みであります。

今回の改正内容は、介護保険の自己負担割合1割を、年間の年金収入が280万円以上の人に限って平成27年8月1日から2割に引き上げ、介護の必要度が比較的低い、要支援1、2の人向けの訪問介護サービスと通所介護サービスを、平成29年度末までに段階的に市町村の地域支援事業に移管することとしております。また、介護施設に入所する低所得者への食事などの補助

は、預貯金が1,000万円を超える単身者などを対象から外し、特別養護老人ホームへの入所は、原則、要介護3以上に限定することとしております。一方、低所得者の保険料を、新たな公費負担により軽減する内容も盛り込まれております。見直しの本質についての感想は後に述べたいと思います。

3点目の予防給付の見直しについて、どのように考えているのかについてお答えをいたします。予防給付については、平成18年度の介護保険法改正の目玉として鳴り物入りで導入をされたサービスであります。要介護状態に至るまでの高齢者に対して、一貫性を持った介護予防を実施し、要介護状態の発生や、その悪化を予防するとともに、生活機能の維持・向上を図り、高齢者がいつまでも住みなれた地域で家族や仲間とともに生き生きと暮らせるような介護予防施策の推進を目指すことを目的として創設をされました。

今後、市町村へ移管されるサービスは、介護予防サービスの中核を担っている訪問介護と通所介護であり、平成25年度決算見込みでは、介護予防給付の総額約1億2,200万円のうち、二つのサービスの給付額の合計は約9,400万円と、総額の約8割を占めるサービスとなっております。なお、残りの2割は福祉用具の給付、住宅改修、地域密着型サービス、予防プラン作成費などとなっております。

地域支援事業にかかる費用は、現行では、標準給付費見込み額、つまり介護保険サービス費用の総額から事務費などを差し引いた額の3%を上限としております。なお、特別な事情がある場合には厚生労働省と協議し4%を上限とすることができます。平成27年度以降、この上限率が何%になるか、いまだに示されておられませんので、仮に4%を上限として算定いたしますと、当町の平成25年度の決算見込みでは、標準給付見込み額が約24億円ですので、その4%を上限額とすると9,600万円となります。

地域支援事業のメニューには、配食サービス事業などで約3,000万円を支出しておりますので、ここに訪問介護分と通所介護分の9,400万円を移管いたしますと、2,800万円の財源不足が生じることとなります。したがって、財源不足が生じる分については、従来の介護保険事業所のサービスに頼らず、ボランティアや民間企業、協同組合などが提供する低価格な生活支援サービスを開発するなどして移行させるか、介護保険事業所の提供するサービスの利用料を引き下げるなどの方策を講じる必要があると思っております。介護予防給付の導入時に、地方自治体はもとより、サービス提供事業者も利用者も大変混乱しながら、9年かけて、サービス開発などを進め、年々利用者も増加してきました。ボランティアなどによるサービス開発や、サービス料の引き下げについては容易なことではなく、この改正は大混乱を招くのではないかと懸念しております。

4点目の利用料の引き上げについてはどのように考えられているのかについて、お答えいたします。このご質問は、一定の収入や預金がある方について、利用料が2割負担になったり、施設入所者の食事や居住費の補給給付が廃止されることについてと思っておりますが、やむを得ないと判断しております。

5点目の当町の対応はどのように考えているのかについてお答えいたします。介護予防給付の地域支援事業への移管については、今年度、策定する介護保険事業計画に方針を入れなければなりませんので、策定委員会や関係者のご意見をお聞きし、結論を出したいと思っておりますが、平成

27年度、平成28年度は現在の介護予防給付で対応し、最終年度の平成29年度に移行することを検討してまいりたいと考えております。そのほか、介護保険料の料率の改正などについては、現時点では町独自の施策を打つ予定はございません。

6点目の町長は、この改正をどのように考えているのか、見解を伺うについて、お答えをいたします。今回の法改正は膨張する社会保障費の抑制策の一つととれる内容が見え隠れしておりますが、一方で世界で類を見ない超高齢化社会の到来を迎える我が国は、持続可能な社会保障制度の構築が必須となってまいります。

多田議員の一般質問でお答えいたしましたように、社会保障費の確保のために消費税率の引き上げを行った以上、その目的に沿った税金の運用が確実に行われるよう、議員の皆様ともども見守り、目的を外れる方向となった場合には、町村会をはじめ関係者で一丸となって大きな声を発してまいりたいと思っております。

以上で、和田議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） るるご答弁をいただきました。大変丁寧に説明をいただきまして、ありがとうございます。

福祉問題、介護問題につきましては、本議会でも多く質問もされ、答弁も、町長の考えですね、お聞きをいたしておりました。何点かだけ、ちょっと再質問させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

1点目のご答弁いただきました介護認定ですね、この要支援1、2という認定ですね、この方の人数というのは471人、こういうことでよろしいでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 要支援1、要支援2の認定者数は、合計で471名となっております、要支援1の方が189人、要支援2の方が282人です。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 471人ですね、当町、要支援1、2の方が。冒頭にも申し上げたとおりですね、全国で150万人という方が要支援1、2というふうに認定をされております。この方々というのはですね、いわゆる市町村で実施する代替サービス、この中に入るといこういう認識でよろしいでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） そういう認識で結構かと思えます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 今回の法改正ですね、これの最大の目的というのは、この要支援サービスですね、これを廃止することにあるといこううに私は思っております。全国で先ほど言いましたとおり、150万人という方が対象から外れるといこううことで、町長自身ですね、この要支援の1、2の方、この方々は比較的軽度者といこううか、軽度な方だといこううな認識をされてますでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 要支援1、2につきましては、そのように認識をしております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番(和田裕之) 150万人、全国でおられるわけですが、この要支援1、2という方、認定をされている方というのはですね、その方の8割ですね、これがヘルパーさん等にお世話になる、いわゆる訪問介護ですとか、通所介護を利用されているというのが現状であるわけです。

そういった中で町長がおっしゃったように、この方々というのは、本当に軽度者と言えるんでしょうか、どうでしょうか。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) 私も、そのように認識をしております。

議 長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 認識されとるといって、ちょっと担当課のほうにお聞きしたいんですけども、担当課長としては、どのようにお考えでしょうか。

議 長(今田博文) 和田議員、通告が町長になっています。町長に質問してください。

和田議員。

2 番(和田裕之) そうしましたら、軽度ではないというふうな認識、こういって、よろしいでしょうか。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) 担当課長のほうからもお答えさせていただきます。

議 長(今田博文) 浪江福祉課長。

福祉課長(浪江昭人) 要支援1、2の方が軽度かどうかという判断は、難しいところがございますが、要介護認定者の中では軽度の方だという判断をさせていただいております。

議 長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 課長がおっしゃるとおり、制度の中では確かに要支援1、2ということは、比較的軽度というか、そういう、私も認識はしております。

ですが、先ほども言いましたように8割以上の方ですね、全国でおられるという、こういう状況の中ですね、これは、私はサービスの切り捨てという、もともとこの予防重視の観点で見ると、私は、この予防給付というのは、05年に改正で掲げられた重点項目ですね、予防重視というのは、この方針からですね、正面から否定するもんだという、こういうふうには考えてますが、町長いかがでしょう。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) 先ほどから、議員が、ご質問をいただいている点につきましては、通告外ということもありまして、私自身、これまでの法の成り立ち、また、改正の経過など、詳しい状況について分析をすることができておりませんので、その点につきましては、答弁は控えさせていただきます。

議 長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 通告外といいますか、要支援1、2の方が外されるということは、これ事実であります。これが総合サービスですね、総合事業に移管されるということは、市町村に移行されるということは、先ほどおっしゃったとおりだというふうには思っております。

質問をかえます。次にですね、ボランティアという、これを活用される、こういうふうには答弁があったというふうには思っておりますが、その点で、どのような問題であったりだとか、課題と

というのがあるというふうに認識をされてますでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 昨日の家城議員の一般質問でもありましたように、介護関係につきまして、地域のボランティアの力を、より導入をしていくと、より底上げをしていくという観点の中で政策を講じていく必要があるかというふうに思っておりまして、この制度につきまして、あるいは政策につきまして、非常に細かい、きめ細やかな対策が必要になってくるであろうというふうに考えておりまして、そのメニューについては、非常に多いものであろうかなというふうに思っておりますけれども、現在、担当課とともに検討している段階であります。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 確かに家城議員の質問の中でもありました。私が申しておりますのは、例えばですね、このボランティアというのは、いろんな問題があると思うんです。

テレビでも報道されてますように、プライバシーですね、守秘義務の問題であったりだとか、ボランティアですので、例えば近所の方がボランティアで来ていただく、そのときに相性が合わなかったりして、お断りができなかったりとか、そういうふうな問題点も多く指摘をされております。そういった中で、多くボランティアを活用するということは、いろんな課題があるというふうには、私も考えております。

その中でですね、町長も専門職というか、介護に携わる方を支援していくというふうなことを述べられておりますが、その中でも、例えばヘルパーさんですね、こういった方々の専門職ということについても、考えていく必要があると思っております。どういうふうな点ですね、そういう方々が、どういう点についてボランティアをしていかれるのに当たって、気をつけないといけない点だというふうに認識をされてますでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、和田議員がご自身でおっしゃいましたように、ボランティアをする際に守秘義務、あるいは個人情報の管理などについては、その問題点の一つになってくるであろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） まあですね、ちょっと言い方があれなんですけど、私が言いたいのは、ヘルパーさんとかの専門職については、どのような認識ですかね。ボランティアでもいけるというふうな認識でおられるのか、どのようにお考えですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまありました訪問看護師の皆さんについては、給与といいますか、報酬の対価を、労働を報酬で対価をするというような職だというふうに思っておりまして、地域ボランティアの中で、その訪問看護師の皆様方にボランティアとしてご協力をいただけるということは、可能性として低いのではないかなというふうに思います。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 確かに、国というか政府が言います、ボランティアでも可能だというふうに政府のほうは言っておりますが、ボランティアというのは、やっぱり限界があるというふうに思っております。ヘルパーさんにしても、専門職でありまして、単純に掃除をしていただいたり、調理

をしていただいたりとかいう、そういう単純なものではないというふうに思っております。

その患者さんというか、支援をする方の状態の変化であったりとか、リスクの回避、また、認知症への対応、利用者との時間をかけた人間関係の形成であったり、相談援助だとか、多岐にわたってお仕事がある、されているというふうに思っていますので、その辺のところ、簡単に国が言いますような、ボランティアで代替えできるもんじゃないというふうに、私は思っております。

最後に、この総合事業に移管されることによって、これは市町村の格差問題ですね、やっぱり市町村によって、財政があるところはサービスが多く提供できるというか、ことになるというふうなことは指摘をされております。当町というか、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今回も多くの方々から福祉についての一般質問をいただいているわけですが、これまで太田前町長のもと、福祉のまちづくりというのは順当に進められてきました。そうした中で事業所、そして担当課が一体となって、さまざまな政策に取り組んできたというふうに思っております、当町の福祉のサービスを提供していく基盤は非常にかたいものがあるというふうに思っておりますので、たとえ法の改正があつて、いろんな国との関係が曖昧になったときにも、私は、この与謝野町の福祉のサービスについては、揺らぐものは、余りないのではないかなというふうに考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 町長がおっしゃることは十分理解をできました。

しかし、これを移管するということは上限がつくわけであつて、お気持ちは大変わかるんですけども、ですから格差がないように、今までどおりの福祉を、後退させることなく続けていただきたいと、そのことが申し上げたいわけでありませう。

そうして、るるお聞きする中で、町長がどんなお考えをされているかということは、大変よくわかりました。こういう財政が厳しい中、継続するためには、大学の先生なんかもおっしゃっているとおり、今後、介護に対する、自治体は介護に対して厳しいというか、マネジメントについても厳しい能力が問われてくる、こういった時代になるというふうに言われてますので、ぜひ、与謝野町の進んだ福祉というものを、さらに発展させていただくようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（今田博文） これで、和田裕之議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす6月11日午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。

大変ご苦労さんでした。

（散会 午後 2時26分）